

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	職業転換訓練費負担金			担当部局庁	職業能力開発局			作成責任者		
事業開始年度	昭和41年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	能力開発課			能力開発課長 波積 大樹		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者や母子家庭の母等の特に就職困難な者が、公共職業訓練を受講できるよう支援する。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	訓練手当は、雇用対策法に基づく職業転換給付金制度の給付金の一つとして、障害者、母子家庭の母等の就職困難者が、公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り、また訓練の受講を容易するため、都道府県により支給される。なお、その要する費用の1/2を国が義務的経費として負担する。									
実施方法	負担									
予算額・執行額(単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	1,634	1,409	1,233	1,204	-			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	1,634	1,409	1,233	1,204	0				
	執行額	1,150	1,121	1,018	-					
執行率(%)	70%	80%	83%	-						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	70%	80%	83%	-						
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	(目)職業転換訓練費負担金	1,204								
	計	1,204	-							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
	障害者職業能力開発校修了者の就職率	就職率(%)	成果実績	%	71.8	69.8	集計中	-	-	
			目標値	%	65	65	65	-	65	
			達成度	%	110.5	107.4	集計中	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	定例業務統計報告(厚生労働省調べ)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	訓練手当支給者数(人)	活動実績	人	3,030	2,922	集計中	-	-		
		当初見込み	人	3,767	3,503	3,433	3,136	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	訓練手当支給の単価あたりのコスト=X/Y X:執行額(円) Y:訓練手当支給者数(人)	単位当たりコスト	円	379,672	383,558	359,101	383,844			
		計算式	X/Y		1,150,406,675/3,030	1,120,755,401/2,922	1,232,793,000/3,433	1,203,736,000/3,136		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること(V-2)										
	施策	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をする事(V-2-2)										
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度		
		障害者職業能力開発校修了者の就職率(%)		実績値	%	71.8	69.8	集計中	-	-		
				目標値	%	65	65	65	-	65		
		定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		-		-		-	-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	障害者、母子家庭の母等の就職困難者が公共職業安定所の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り、訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されること、その要する費用のうち1/2を国が負担する。就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図り、就労を支援する。											
	改革項目	分野:	-									
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
-		達成度	%	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		-		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値			-	-	-	-	-	-			
-		達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	就職困難者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要である。よって、訓練手当の国庫負担については雇用対策法において明確にされているものであり、国費を投入する必要がある。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	訓練手当は、雇用対策法に基づく職業転換給付金制度の一つであり、就職困難者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練受講を容易にするために都道府県が支給している。その要すべき費用の1/2を国が負担しており、国が実施する事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	就職困難者に対し地域の特性に応じた多様な職業訓練機会を提供する事業であり、就職困難者の就職実現という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。						

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-			
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	就職困難者の就職実現という目的達成に即し、就職困難者が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合のみ支給されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	就職困難者の職業訓練受講を確保する観点から、各都道府県の計画を踏まえた予算要求が必要であり、当初交付決定額は毎年度予算額の90%を超えているが、訓練期間中に就職が決定し中途退所する等の事情により、訓練受講生数が予定より下回ったため不用が生じている。			
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	精査中				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	精査中				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	所管府省名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 職業転換訓練費負担金は義務的経費であり、その対象者は障害者や母子家庭の母等の特に就職困難な求職者に対し、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等を確保するための経費である。なお、引き続き効率的な執行を行うため、各都道府県との連携を密にして実施していく。 本事業では、成果指標として障害者職業能力開発校の就職率を設定しているが、平成28年度の実績も踏まえ、引き続き、効率的・効果的な予算執行に努めるとともに事業の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 				
	改善の方向性	各都道府県にて毎年度作成する事業計画を基に交付決定を行い事業を執行しているところだが、訓練期間中に就職が決定し中途退所する等の事前予測のできない事情があり、不用が生じているところ。平成29年度はより効率的な執行を行うため、最も支給実績の多い4月の執行状況を踏まえ、各都道府県に応じた弾力的な交付決定を行っていくこととしている。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	377	平成23年度	340	平成24年度	293	
平成25年度	615	平成26年度	615	平成27年度	624	
平成28年度	616					

